

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成28年7月28日(2016.7.28)

【公開番号】特開2014-191822(P2014-191822A)

【公開日】平成26年10月6日(2014.10.6)

【年通号数】公開・登録公報2014-055

【出願番号】特願2013-133105(P2013-133105)

【国際特許分類】

G 06 F 13/00 (2006.01)

G 06 Q 50/10 (2012.01)

G 06 Q 30/02 (2012.01)

A 63 F 13/30 (2014.01)

A 63 F 13/79 (2014.01)

【F I】

G 06 F 13/00 5 6 0 A

G 06 Q 50/10

G 06 Q 30/02 1 5 0

A 63 F 13/00 1 6 0

A 63 F 13/00 3 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成28年6月6日(2016.6.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1のユーザによって操作される第1の端末装置と、第2のユーザによって操作される第2の端末装置と、当該第1の端末装置及び当該第2の端末装置と通信ネットワークを介して接続されたサーバと、を備え、

前記サーバは、

前記第1のユーザによるデジタルコンテンツの利用履歴に関する利用履歴情報を少なくとも記憶する情報記憶装置と、

前記第1の端末装置からの要求に応答して当該第1の端末装置を操作する前記第1のユーザに対応する前記利用履歴情報を当該第1の端末装置に送信する利用履歴情報送信部と、

を有し、

前記第1の端末装置は、前記利用履歴情報に前記利用履歴として含まれるデジタルコンテンツから前記第1のユーザによる投稿用デジタルコンテンツの選択を受け付け、当該投稿用デジタルコンテンツを特定可能なコンテンツ特定情報を含む投稿情報を送信するよう構成された、

システム。

【請求項2】

前記サーバは、前記投稿情報を表示する前記第2の端末装置に対して、当該投稿情報に含まれている前記コンテンツ特定情報を特定される前記投稿用デジタルコンテンツに関する情報を送信する、請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記投稿用デジタルコンテンツに関する情報は、前記前記投稿用デジタルコンテンツを再生するための情報を含む、請求項2に記載のシステム。

**【請求項4】**

請求項1から請求項3のいずれか1項に記載のシステムであって、

前記サーバは、前記第1の端末装置及び第2の端末装置の少なくとも一方からのデジタルコンテンツの利用要求に応答し、当該デジタルコンテンツを利用するためのコンテンツ利用画面の画面データを当該利用要求を送信した前記第1の端末装置及び前記第2の端末装置の少なくとも一方に送信する利用画面送信部をさらに備え、

前記情報記憶装置は、前記デジタルコンテンツに関するコンテンツ情報を記憶し、

前記利用画面送信部は、前記利用要求に係るデジタルコンテンツの前記コンテンツ情報を含む前記コンテンツ利用画面の画面データを前記端末装置に送信する、

システム。

**【請求項5】**

前記デジタルコンテンツは、楽曲、動画、電子書籍、ゲームの少なくとも1つを含む請求項1から請求項4のいずれか1項に記載のシステム。

**【請求項6】**

サーバと通信可能に接続されユーザによって操作される端末装置に備えられたコンピュータプロセッサを、

前記サーバから、前記ユーザによるデジタルコンテンツの利用履歴に関する利用履歴情報を受信する手段、

前記利用履歴情報に前記利用履歴として含まれるデジタルコンテンツから前記ユーザによる投稿用デジタルコンテンツの選択を受け付ける手段、

前記投稿用デジタルコンテンツを特定可能なコンテンツ特定情報を含む投稿情報を送信する手段、

として機能させるプログラム。